

事 務 連 絡
令和 7 年 3 月 27 日

各都道府県 社会保障・税番号制度担当部局 御中
各指定都市 社会保障・税番号制度担当部局 御中

総務省自治行政局住民制度課
マイナンバー制度支援室

個人番号カードの交付事務等に関する質疑応答集について

この度、過去の個人番号カードの交付事務等に係る質疑応答を整理するとともに、新しい項目を追加することとしました。

各都道府県におかれては内容を承知の上、域内の指定都市を除く市区町村に周知をお願いします。

総務省自治行政局住民制度課マイナンバー制度支援室
担 当：岡田係長、康乗係長、河部事務官
電 話：03-5253-5366（直通）
メール：juki@soumu.go.jp